

事業主殿



主催 (公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 建設業労働災害防止協会神奈川支部小田原分会
 陸運労働災害防止協会神奈川支部小田原分会 富士フィルム(株)神奈川工場安全協力会
 県西地区食料品製造業労働災害防止協議会 神奈川県石材協同組合
 足柄上郡砂利協同組合 神奈川県印刷工業組合小田原支部
 協同組合西湘グラヴェル 箱根温泉旅館ホテル協同組合
 湯河原温泉旅館協同組合
 後援 小田原労働基準監督署・(公社)神奈川労務安全衛生協会



平成31年 安全衛生祈願と経営者セミナー（雇用・労務・安全衛生）のご案内について （再送付版）

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成30年度の支部行事も、会員各位の積極的なご支援、ご協力によりまして予定通り進行しておりますことを深く感謝いたします。また、各会員事業場におかれましては、平素雇用開発並びに労働災害防止事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、小田原労働基準監督署、(公社)神奈川労務安全衛生協会のご後援のもと、標記セミナーを小田産業労働団体連合会共催により下記のとおり開催することといたしました。つきましては、時節柄何かとご多用のことと存じますが、趣旨ご理解賜りまして万障お繰り合わせの上、多数ご参加下さいませようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月11日（金） 14時30分 ～
2. 場 所 安全衛生祈願 報徳二宮神社 （小田原市 城内8-10 TEL 0465-22-2250）
（安全衛生祈願は神奈川労務安全衛生協会のみで開催します）
経営者セミナー 報徳会館 （小田原市 城内8-10 TEL 0465-23-3246）
3. 内 容 第1部 安全衛生祈願 14時30分～（開始15分前までにご集合ください）
第2部 経営者セミナー 15時00分～17時00分
 - 1) 挨拶 小田原産業労働団体連合会会長 石河 勇 氏
小田原労働基準監督署長 疋崎 雅夫 氏
(公社)神奈川労務安全衛生協会専務理事 渡辺 辰 氏



- 2) 特別講演 演題 『小田原文化の源流を探る ～酒呑童子絵巻～』
講師 小田原市在住 エッセイスト 深野 彰 氏



小田原の魅力は関東唯一の天守閣を持つ小田原城と北条五代の武将たちの歴史ですが、北条五代が文化人として京文化に精通し小田原に華やかな文化を築いたことはあまり知られていません。その象徴が北条氏綱が京の絵師・狩野正信に依頼して制作した「酒呑童子絵巻」です。歌舞伎の「外郎（ういろう）売」の口上にも登場する酒呑童子。この絵巻を通して華やかな小田原文化の源流を探ってみようと思います。

第3部 情報交換会 17時15分～19時00分

4. 参加費 ① 安全衛生祈願 1社 1,000円
* お礼は、祈願に参加の場合は1枚3,000円 2枚目以上は1枚4,000円
祈願に参加しない場合は1枚4,000円
② 経営者セミナー（情報交換会含む） 1名 9,000円（消費税込）
5. 定 員 130名
6. 申込方法 別紙申込書に所要事項記入の上、FAXにて**平成30年12月14日（金）まで**にお申込み下さい。
7. 申込先 (公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局
FAX: 0465-24-5820 (TEL: 0465-24-1753)
 - 1) 申込み後の取り消しは、1月7日（月）午前中までに事務局にご連絡下さい。それ以降になりますと、準備の都合上お受けしかねますのでご了承願います。
 - 2) 当行事に関する目的以外に個人情報を流用することはありません。
 - 3) お礼申込みに際しては、別紙申込書に内容をご記入下さい。
 - 4) 昨年度のお礼は神社に納めますので、当日受付けにご持参下さい。
 - 5) 恐縮ですが当日名札代わりとして名刺を活用させていただきますのでご持参下さい。

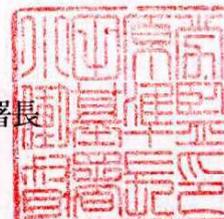


小田原基署発 1105 第 3 号

平成 30 年 11 月 5 日

事業主 各位

小田原労働基準監督署長



平成 30 年度経営者セミナー（雇用・労務・安全衛生）の開催について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、労働基準行政の円滑かつ効果的な運営につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年 4 月 6 日、第 196 回国会に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「改正法」という。）」の法律案が提出され、審議が重ねられました。その結果、同国会において、一部修正の上、今年 6 月 29 日に可決成立し、今年 7 月 6 日、公布されました。

改正法は、国民が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択することができるよう、長時間労働を是正し、雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保することなどを規定しています。この度、小田原産業労働団体連合会が標記のセミナーを開催しますが、今回のセミナーでは、改正法の概要及び労働基準行政の課題等についてお話しする予定です。

経営者の皆様におかれましては、企業経営における雇用・労務・安全衛生管理の重要性を御認識いただいた上で、労働行政全般の施策推進のため御理解と御協力を賜ることが重要と考えております。

つきましては、業務御多忙とは存じますが、本セミナーの趣旨に御理解をいただき、御出席を賜りますようお願い申し上げます。